

令和7年度税制改正に向けて
(要 望)

令和6年10月

一般社団法人 中国経済連合会

はじめに

我が国経済は、好調な企業業績を背景に高水準の設備投資が続き、加えてインバウンド増等により消費も回復傾向にあるなど、景気は緩やかに持ち直している。約30年ぶりの高い水準となった春闘での賃上げ等を背景に実質賃金の回復による個人消費の拡大も期待され、持続的な賃金上昇とそれを支える生産性の向上を実現し、長年に亘るデフレからの脱却を確実なものにしていかなければならない。

一方で、物価動向をはじめ、海外経済動向、為替・金融市場動向、地政学リスク等、不確実性の高い状況が続いており、景気の下押しリスクには注視が必要である。また、人口減少や気候変動、サプライチェーンの再構築等、中・長期的な課題への着実な対応が求められる。とりわけ地方では、人口減少に伴う人手不足の影響を色濃く受けており、東京一極集中の是正が待ったなしの状況となっている。

当中国地域では、素材型産業、輸出型産業をはじめとするモノづくり企業が集積しており、これら地域産業の更なる発展に向けて、デジタル技術等を活かした既存産業の競争力強化、地域の新たな担い手となるスタートアップの創出・育成に取り組んでいかなければならない。また、カーボンニュートラルの実現に向けてエネルギー・産業構造の転換も不可欠である。加えて、地方創生の実現に向け、地域企業の活性化、地域への人の流れの創出等に粘り強く取り組む必要がある。

中国地域がこれらの課題に取り組むにあたっては、税制の果たす役割が極めて大きいことから、当連合会は、以下のとおり税制改正に関する要望をとりまとめた。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

一般社団法人 中国経済連合会
会 長 芦 谷 茂

1. 企業の競争力強化に資する税制

製造業比率の高い中国地域では、デジタル技術の活用等によりイノベーションを加速し既存産業の競争力強化を進めるとともに、将来の地域の成長や社会課題解決への期待の高いスタートアップの創出・育成を強力に促進していく必要がある。加えて、地域の発展には中小企業の収益力強化が不可欠であり、中小企業の事業変革を強力に支援していくことが求められる。

また、小売完全自由化によって事業環境が大きく変化している電気・ガス供給業者について公平性確保の観点から税制の見直しが必要である。

(1) 研究開発税制の更なる拡充・改善

企業の競争力を強化していくためには、デジタル化、グリーン化をはじめとする企業の積極的な研究開発投資を質・量ともに充実していくことが重要であり、企業のイノベーション促進に向け、研究開発税制の更なる拡充・改善が必要。

【要望事項】

- ・デジタル化・グリーン化技術をはじめとする研究開発投資を促進し企業の競争力を強化するため、研究開発税制における試験研究費の範囲の一層の広範化を図るべき。
- ・カーボンニュートラル技術に対する優遇措置を深掘りすべき。
- ・オープンイノベーション型における優遇措置申請時等の事務手続を簡素化すべき。

(2) DX投資促進税制の見直し

デジタル化によるイノベーションが急速に進む中、企業が競争力を確保するためには企業変革を促進するDX投資の加速が不可欠である。しかしながら、DX投資促進税制は、成長性の高い海外市場の獲得等、認定要件が厳しく、制度の利用が難しい。地方の中堅・中小企業にとって、デジタル技術を活用した企業変革は依然、道半ばであり、人手不足への対応や生産性向上等の分野を含むDX投資支援が必要である。

【要望事項】

- ・DX投資促進税制について、デジタル技術動向や企業のDX投資の傾向を踏まえ、自動化や省力化に関わるDX投資等を対象とする制度への見直しを図るべき。

(3) エンジェル税制の拡充

スタートアップは地域経済においても将来の成長を支える大切な担い手であり、新たな雇用の創出や社会課題解決の主体として、その創業・成長を支援していく必要がある。創業間もない企業に株式投資を行う個人投資家に対し税制優遇措置を講じ起業家への資金の流れをつくるエンジェル税制について、より使いやすい制度とし資金供給を促していくことが必要。

【要望事項】

- ・売却で得た株式譲渡益をスタートアップに再投資する場合の非課税措置について、株式譲渡益を得た年に再投資しなければならない要件を見直し、再投資期間を延長すべき。

(4) 中小企業の経営強化・投資促進

中小企業は我が国全体の雇用の7割を占める存在であり、経済の発展を支える原動力である。とりわけ地方では雇用の9割が中小企業によって支えられており、地域の持続的成長には中小企業の成長が不可欠である。デフレからの完全脱却を実現していくためには中小企業の収益性を高め、成長と分配の好循環のすそ野を拡大していくことが必要であり、中小企業の自己変革を強力に支援していかなければならない。

【要望事項】

- ・経営力向上に取り組む企業の設備投資を支援する中小企業経営強化税制について、税額控除引き上げ等の拡充を行うとともに延長すべき。
- ・中小企業投資促進税制について、人手不足や物価高騰に対応する投資を促進するため、延長すべき。
- ・中小企業の安定的な利益確保に寄与する中小企業等の法人税率の特例について延長すべき。
- ・豪雨災害や大規模地震への警戒が高まる中、中小企業の事業継続力強化の取り組みを促進するため、中小企業防災・減災投資促進税制について延長すべき。

(5) 電気・ガス供給業に係る法人事業税収入割の見直し

電気・ガス供給業については、かつて地域独占と総括原価主義を根拠として一般の事業と異なる課税標準が適用されてきたが、小売全面自

由化によって一般の事業と同様の競争環境に置かれている。令和2年度税制改正において、外形標準課税の一部組み入れが行われ、令和4年度税制改正では中堅・中小ガス供給事業者の課税方式の見直しが行われたが、依然として、一部企業では収入金をベースに法人事業税が課税されており、公平性確保の観点から課税方式の見直しが必要である。

【要望事項】

- ・電気・ガス供給業の法人事業税の課税標準について、一般の事業と同様の課税方式に統一すべき。

2. 産業の脱炭素化に資する税制

中国地域には、自動車・化学・鉄鋼等の製造業の生産拠点が集積し、CO₂排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率が高い。このため、カーボンニュートラル実現に向けて地域企業が果敢にチャレンジできるような支援、脱炭素の取り組みを加速する環境整備を強力に進めていく必要がある。

また、現行の自動車関係諸税は、複雑で過重感・不公平感のある税制となっており、カーボンニュートラルの観点も含め、抜本的な見直しが必要である。

(1) カーボンニュートラル投資促進税制の更なる拡充

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、産業分野での脱炭素化が大きな課題。令和6年度税制改正において、脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入要件緩和や中小企業の取り組み支援の強化などの拡充が行われたが、各企業が中長期視点で継続的かつ大胆に脱炭素関連投資を進めていくため一層の支援の強化が必要である。

【要望事項】

- ・脱炭素投資のインセンティブ強化が必要であり、税額控除率、特別償却率の引き上げを行うべき。

(2) エネルギー関係諸税の総合的な見直し

政府は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、10年間で20兆円規模のGX経済移行債を発行して支援を行うとともに、2026度の排出量取引制度の本格稼働、2028年度の化石燃料賦課金の導入を含む「成長志向型カーボンプライシング構想」を速やかに実行

していくこととしている。

一方、既存の地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇要因となり、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。また、税収実績や具体的使途が明らかにされておらず、エビデンスに基づく定量的な削減効果の検証もなされていない。

【要望事項】

- ・既存のエネルギー関係諸税について、「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行に向けて総合的な見直しを行うべき。
- ・カーボンプライシングの具体的な制度設計にあたっては、各国の動きや技術動向等に十分留意しつつ、企業の予見可能性を高め、産業競争力の維持・強化につながるよう、また、負担の公平・透明性が確保されるよう、検討を進めるべき。
- ・地球温暖化対策税については、その実績・効果を検証したうえで、制度の廃止を含め、抜本的な見直しを検討すべき。

(3) HVO（水素化植物油）の税法上の規格化、非課税化の検討

HVO（Hydro-treated Vegetable Oil）は、軽油代替燃料として欧米を中心に利用が広がっている。本燃料はSAF（Sustainable aviation fuel）製造時に併産され、軽油と同じ炭化水素燃料であるため、既存のインフラやモビリティにドロップインで活用でき、今すぐに脱炭素化できる技術として期待される。

【要望事項】

- ・HVOは軽油の規格に該当せず、自動車の燃料として譲渡・販売または消費する場合、事前に知事の承認が必要となることから、HVO利用による脱炭素化拡大を可能とするため、軽油と同様に扱うための税法上の規格化を行うべき。
- ・HVO100%の場合、軽油との混和の場合に係わらず、脱炭素化に資する燃料として軽油引取税の免税対象とすべき。

(4) 自動車関係諸税の抜本的見直し

自動車関係諸税は、同一の課税対象に対し取得・保有の各段階で複雑・過重な税負担を課しており、ユーザーの過重感・不公平感が強い。また、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車等の普及拡大が見込まれる等、自動車を取り巻く環境に大きな変化が見られるようになっている。

【要望事項】

- ・複雑・過重な自動車関係諸税については、受益と負担の関係、自動車を取り巻く環境の変化、カーボンニュートラルの実現の観点等を総合的に勘案し、抜本的に見直していくべき。

3. 地域の活力向上に資する税制

人口減少・少子高齢化が急速に進む当地域が、持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域経済を牽引する産業の育成や、企業誘致促進等による地域の企業活動の活性化、ならびに、地域を挙げた地方創生の推進、魅力ある地域づくりによる人的交流拡大等の取り組みが必要。

(1) 地域未来投資促進税制の延長・拡充

地域経済を活性化するためには、地域の強みを活かした先進的な事業を創出し、地域の産業集積を促進する必要がある。

【要望事項】

- ・地域の成長力を高めるため、地域経済牽引計画に基づき実施する事業に関わる投資を促進する地域未来投資促進税制を延長すべき。
- ・地域での投資拡大に向けて、要件の緩和、地域経済への波及効果の高い産業分野における上乘せ等の拡充を行うべき。
- ・自治体の承認、国の確認等、手続きに時間を要するため、手続きの簡素化・短縮化を行うべき。

(2) 産業用地整備促進のための新たな税制の創設

国内への生産回帰の動きや企業による積極的な投資意欲を反映して国内投資が活発化する一方、産業用地の造成が需要に追い付いておらず産業用地のストックが減少している。重要産業等の国内立地を促進し、企業誘致・工場立地等を通じた地域経済活性化を図るため、企業が求める投資スピードに対応する産業用地の確保が必要である。

【要望事項】

- ・自治体と連携する民間企業の産業用地整備事業に土地を譲渡した場合に税制上の優遇措置を与える新たな制度を創設すべき。

(3) 企業版ふるさと納税の延長・拡充

地方自治体による地方創生の取り組みを強化していくためには、地

方への資金の流れを一層高めるとともに、その流れを継続的なものにしていくことが必要。地方自治体の取り組みの趣旨に企業が賛同し寄付を行う企業版ふるさと納税は、地方自治体による主体的な取り組みを促進するとともに、企業にとっては地域振興やSDGsの達成などの社会貢献ができる効果的な税制であり、利用も拡大している。

【要望事項】

- ・企業と地域との関係性を深め、地方の発展に寄与するものであり、制度を延長すべき。
- ・適用対象範囲を拡大し、本社が所在する自治体への寄付を可能とすべき。

(4) 国際観光旅客税の地方配分

我が国のインバウンド需要は大きく回復しているものの、外国人延べ宿泊者数や訪日外国人旅行消費額は東京、大阪、京都等に集中しており、インバウンド回復の恩恵が地方へ行き渡っていない。地方への誘客拡大に向け、地域資源を活用した観光コンテンツの拡充や受入環境整備等に取り組むための安定かつ継続的な財源が必要である。

【要望事項】

- ・地域が取り組む観光振興施策の安定的財源確保の観点から、国際観光旅客税における税収の一定割合が継続的に地方へ配分されるよう検討すべき。

以 上